

# 環わの道みち

## CONTENTS

### トピックス

- 宮島沼水鳥・湿地センターのオープン…………… 2
- 上川自然保護官事務所の新庁舎落成…………… 3

### 特集

- 平成19年度主要事業…………… 4～7

### エッセイ…………… 8

- 釧路湿原 ―今、わたしたちにできること―

### 事業紹介

- 「ニホンザリガニ」を里川のヒーローに…………… 9

### イベント情報…………… 10

### 人事異動…………… 11

第6号  
2007.4

▲支笏洞爺国立公園 洞爺湖



北海道地方環境事務所

環境省



## 宮島沼水鳥・湿地センターのオープン

平成19年3月29日、美幌市西南部に位置する宮島沼のほとりに、宮島沼水鳥・湿地センターが開館しました。

### ●開館にあたって

宮島沼水鳥・湿地センター（以下「センター」）の開館を記念して美幌市総合福祉センターにて行われた式典では、黒田環境省大臣官房審議官と桜井美幌市長の挨拶に始まり、来賓の方々から多くの祝辞をいただきました。その他式典では、浅野北海道地方環境事務所長から施設の概要説明や、地元で活動されている宮島沼の会の藤巻会長から、宮島沼の紹介などが行われました。

式典後はセンターに会場を移し、関係者によるテープカットが行われ、センター職員による案内のもと、展示ルームをはじめとした施設が披露目されました。



▲センターのテープカット

### ●宮島沼の特徴

宮島沼は、面積約30haの見通しのよい浅い淡水湖沼で、水鳥にとって天敵を見つけやすい安全な休息地です。毎年春と秋にはマガン、ヒシクイ、コハクチョウ等の水鳥類が多数飛来し、渡りの重要な中継地となっています。



▲マガン飛来時の宮島沼

特に、マガンの飛来数は我が国の渡りの最大規模となる5万羽以上となります。

宮島沼はマガンの生活にとって重要な役割を果たしており、2002年11月にラムサール条約（正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録されました。

### ●センターの見どころ

センターに入って右手の展示ルームでは、宮島沼の成り立ちやマガンとの関わりについて、ジオラマに投射された映像やパネルで解説しています。



▲展示ルーム

また、沼のほとりに設置した定点カメラは、館内で操作することができ、誰でも自由に飛来した水鳥をズームアップしたり、沼の周囲を360度見渡すことができます。

他にも、宮島沼の動植物を紹介するコーナーや、現在の水鳥の数や渡りの状況など



▲平面図

を書き込む掲示板が設置されており、リアルタイムで情報を入手することができます。また、施設にはレクチャーコーナーや観察テラス等も整備されており、学習会や観察会の開催など、環境教育の場として利用できます。さらに、調査研究室も整備されており、自然情報等を積極的に発信するなど地域の拠点として活動していきます。

また、北海道産のカラマツ材が使用されており、温もりのある空間となっています。

センターには、地元の美幌市が職員を配置し、環境省と共同で管理運営をしています。

ぜひ皆さんも一度、センターに足を運んでみてください。



▲センター位置図

住所 〒072-0057 美幌市西美幌町大曲3区  
TEL : 0126-66-5066 FAX : 0126-66-5067  
開館時間: 9:00~17:00 (時期によって変更あり)  
休館日: 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合、次の平日) 年始年末 (12/31~1/5)





## 上川自然保護官事務所の新庁舎落成

平成19年2月1日、JR上川駅前 completed した上川自然保護官事務所で、地元関係者約50人の出席のもと、落成式を行いました。

### ●開所式

新事務所で行われた落成式では、伊東環境省大臣官房地方環境室長の式辞及び浅野北海道地方環境事務所長の挨拶と事務所の概要紹介に続き、地元、鈴木上川町長、中川元上川支庁副支庁長から祝辞をいただきました。また、三島首席自然保護官が新たな決意を盛り込んだ御礼を述べました。



▲事務所看板の除幕式

### ●大雪山国立公園の管理

日本一の面積を誇る大雪山国立公園(226,764ha)は、上川、東川、上土幌の3事務所が、それぞれの管轄区域を担当しています。上川自然保護官事務所には、首席自然保護官が配置され、



▲大雪山国立公園ニпанツ山

3事務所を束ねる役割を担っています。国立公園のほか国指定大雪山鳥獣保護区を管轄し、最近では、希少野生生物の保護管理や外来生物対策などを含む幅広い業務を展開しています。

### ●事務所の歴史など

上川自然保護官事務所の歴史は古く、大雪山国立公園の管理要員として層雲峡に国立公園管理員が派遣された昭和29年にさかのぼります。初代の事務所は、昭和31年に層雲峡バスターミナルの隣接地に新築されました。その後、昭和53年、層雲峡地区から上川町市街地に移転し、平成4年7月からは、職員が増員となったことから、NTT東日本の旧局舎の一部を借りて執務していました。

これまで、上川自然保護官事務所は大雪山国立公

園の中心的事務所であるにもかかわらず会議室も無いなどのため十分な機能発揮ができなかったことから、関係者のご尽力のもと新庁舎の新築を進めていたものです。

建物の設計に当たっては、環境への負荷を軽減することを優先し、省エネルギー化、バイオマスエネルギーの導入などを考慮するとともに、人への配慮のためのシックハウス対策についても検討を重ね、環境に優しい建物としました。

上川町からお貸しいただいた庁舎用地は、JR上川駅の隣という格好の場所で、建物の外観も上川町と相談を重ね、山小屋の雰囲気イメージさせる庁舎としました。



▲初代の事務所(層雲峡)



▲二代目の事務所(上川町)



▲これまでの事務所(上川町)

### ●お気軽にどうぞ

今後は、事務所の中に新たに設けたインフォメーションコーナーを有効に活用して、自然情報等を積極的に発信し、多くの方々に活用され、大雪山の自然を末永く残していくための拠点となるよう願いを込めて運用していくこととしています。



▲事務所位置図

住所 〒078-1741 上川郡上川町中央町98-4  
TEL : 01658-2-2574 FAX : 01658-2-2681

北海道地方環境事務所では、北海道における環境対策や国立公園における自然環境の保護・利用及び野生生物の保護管理など多様な環境行政を一元的に推進しています。今回は、これらの業務の中から、平成19年度の主要な事業を特集してご紹介します。

## 環境対策

### あなたの街の「特産」の温暖化防止の取組は!?

平成19年4月から地球温暖化防止対策の一環として「一村一品・知恵の環づくり」事業が始まります

この事業は、①地域の創意工夫を活かした優れた取組の発掘、②都道府県を越える地域間連携の創出、③都道府県ごとに設置されている地球温暖化防止活動推進センター（以下「都道府県センター」という。）と各主体との連携強化等を通じて地球温暖化防止対策の一層の推進を図ることを目的としています。

この事業の内容及び実施手順は概ね次のようなものです。

- ①都道府県センターが管内の市町村や企業、NPO、個人等が行っている地球温暖化防止に関する取組を、都道府県及び市町村の広報等を活用して公募します。
- ②公募により集められた取組について、都道府県センター（北海道は（財）北海道環境財団が担当）が中心となり厳正な審査を行い、地域の優れた取組を選定するとともに、選定した取組について全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」という。）に提出します。
- ③全国センターでは、提出された取組について、審査委員会を設置し厳正な審査を行って優秀作品（取組）を決定し、受賞式典等を行い、これらの情報を全国に発信します。

### 事業者のCSRに基づく環境保全活動の取組を促進しています!

近年、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) が注目されています。

大手の企業を中心に、CSRに基づくさまざまな環境保全活動が展開されており、またその活動を社外に向けて発信するツールとして、環境報告書・CSR報告書などの発行が相次いでいます。

企業における環境保全活動が地域の多様な主体との連携・協働により更なる効果を生み出す、そのような活動を北海道でも促進するために、環境省北海道環境パートナーシップオフィス (EPO北海道) では、セミナーやワークショップなどを開催し、事例の紹介や企業との対話の場を設定するなどの事業を実施しています。



▲CSRセミナー（平成19年1月26日）



▲CSR調査報告書

このたび、北海道地方環境事務所では道内企業約1000社と180市町村を対象にCSRについてのアンケート調査を実施しました。更に、アンケートで得られた回答を基に、企業が行っている環境保全活動の事例についてヒアリング調査を実施しました。

この調査の結果につきましては、4月以降、EPO北海道のホームページ (<http://www.epohok.jp/>) で公開するほか、ご協力いただいた企業等には冊子(左の写真)にして配布する予定です。

北海道地方環境事務所並びにEPO北海道では、今回の調査結果を活用し、企業による環境保全活動を推進するための事業を引き続き展開していきます。



# 集

## 度 主要事業

### 持続可能な開発のための教育（ESD）

2002年のヨハネスブルグサミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で日本政府と日本のNGOが共同で提案、同年の国連総会で10年キャンペーンとして採択されました。2005年より世界中の人々が取り組んでいます。

地球温暖化や酸性雨などに象徴される環境問題、人権侵害や異文化衝突といった社会的問題、貧富格差をはじめとする経済的な問題、そして限りある資源の乱開発とそれに続く大量生産・大量消費の問題など、現代社会に生きるわたしたちは互いにつながりあう様々な課題に直面しています。

このような私たちを取り巻く大小様々な問題の解決には、社会の問題を単に知っているだけではなく、社会の構造を変えようと具体的な行動を起こすことのできる「人」を増やす、すなわち、世界の人たちやこれから生まれる人たちのことを視野に入れ、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに「参画」するための力が必要です。



▲当別町でのESDプランづくりワークショップ

そのような力を地域全体で共に育む活動が「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development:ESD）」です。

環境省では、このESDを促進するためのモデル事業を実施しています。

北海道からは石狩郡当別町からの提案（北海道の特徴を生かした、食に根ざした持続可能な社会作りの教育の仕組み）がこのモデル事業に選定され、18年度は地域の住民や多様な主体の参画を得ながら、事業実施のためのアクションプランづくりをおこなってきました。

今年度はアクションプランが実践に移され、当別町のフィールドを生かした、新たな学びの場が創出される予定です。

EPO北海道では、概念的なESDを道民のみなさまに具体的にご理解いただくことを目的に、冊子「ESD～つながるキーワード」を作成しました。EPO北海道ホームページ（<http://www.epohok.jp/>）からダウンロードすることが可能ですので、ぜひ一度ご覧ください。

### 「レジ袋いりますか？」～改正容器包装リサイクル法がスタートします～

レジ袋などの容器包装廃棄物は、家庭から排出されるごみの容積の約6割を占めています。なかでもレジ袋は、1年間に約300億枚（1人1日約1枚）がごみになっています。



▲昨年11月の「もったいないバッグデザインコンテスト」において、3R推進北海道大会2006の来場者から最も多くの投票を得たデザインをもとに、買い物バッグを作成しました。（デザインは、岩田美結さん（小4））

平成7年に制定された容器包装リサイクル法は、施行から10年が経過しました。その間、レジ袋やペットボトルなどを始めとする容器包装廃棄物の分別収集、リサイクルが着実に進展するなど一定の成果を上げましたが、排出量そのものは十分に減少していないなどの課題がありました。

このため、容器包装廃棄物の排出量を減らす取組を一層推進することなどを目的として容器包装リサイクル法が改正されました。本年4月からその一部が施行されます。

北海道では、一人当たりの廃棄物の排出量がまだ全国平均を上回っています。みなさんも買い物にマイバッグを持参し、「レジ袋はいりません」と断る取組をスタートしてみませんか。



▲STVテレビ／STVラジオ主催「なまなまLive Spica」会場（札幌市内）でのパネル、マイバック等の展示（平成19年3月4日）

# 国立公園

# 特

## 自然再生の推進

### 釧路湿原(釧路湿原国立公園)では

釧路湿原は、平野部に位置し、タンチョウやキタサンショウウオ、イトウなどの固有種や希少種を含む多様な野生生物が生息し、人々に安らぎと恵みをもたらしています。しかし、農地造成等の開発行為により近年は自然の推移をはるかに超えるスピードで湿原の消失や劣化が進んでいます。この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻すため、平成15年11月に釧路湿原自然再生協議会が設立されました。平成17年8月には、「釧路湿原自然再生全体構想」が策定され、協議会を始めとして、6つの小委員会でも森林再生、土砂流入、旧川復元等の自然再生実施計画や調査モニタリング結果についての協議が行われています。

今年度は、平成18年2月に策定された「達古武地域自然再生事業実施計画」に基づき、達古武地域の人工林を自然林へと再生する取組を行っています。



▲釧路湿原達古武地域

### 上サロベツ(利尻礼文サロベツ国立公園)では

サロベツ地域は低平地における国内最大の高層湿原を有しています。しかし、湿原の一部では農地造成、道路整備、河川改修等の開発や泥炭採掘等の影響により、地下水水位が低下し乾燥化が進んでいます。そこで湿原と農業の共生を基本理念として上サロベツにおける湿原の再生を実施するため、平成17年1月に上サロベツ自然再生協議会が設立されました。平成18年2月には、「上サロベツ自然再生全体構想」が策定され、再生の技術的手法を検討する「再生技術部会」及び普及啓発手法を検討する「再生普及部会」が設置されています。平成19年2月には第2期の協議会がスタートしました。

今年度は、これまで行ってきた様々な基礎調査や湿原の乾燥化等のモニタリング結果をもとに、協議会、技術部会の意見を踏まえた自然再生実施計画をとりまとめ、自然再生事業の推進を図ります。あわせて、普及部会で検討されている「自然再生行動計画(案)」に基づく環境教育と住民参加を促進する活動の実施・支援を進めていきます。



▲上空から見たサロベツ原野

## 知床における利用の適正化の推進

世界自然遺産地域・知床の優れた自然環境を適切に保全し、その魅力を楽しんでいただくための取組みを関係者と協力して進めています。知床岬、知床岳、知床沼などを含む知床半島先端部地区については、留意事項・禁止事項等を定める「利用の心得」を試行し、立入りの人数等を制限する利用調整地区の導入を検討するなど、原生的な自然の保護を最優先した利用ルールを具体化していきます。

知床五湖、羅臼湖、知床連山等多くの方が訪れる地域を含む知床半島中央部地区については、過剰利用・集中利用等の問題が一部で顕在化しており、利用適正化実施計画に基づき関係機関が協力して混雑緩和対策、施設整備計画の検討、利用ルールの普及等を進めます。

また、自然環境を保全しつつ質の高いエコツアーを推進する地域の取組の支援、ヒグマと利用者との軋轢対策、エゾシカの個体群管理、外来植物アメリカオニアザミの除去や環境モニタリングを進めます。



▲知床五湖の高架木道から見える知床連山

## 施設整備

### 長距離自然歩道の整備(支笏洞爺国立公園)

洞爺湖地区の長距離自然歩道は、平成16年に北海道が有珠山噴火(平成12年)後の地域の復興支援及び火山を含む自然資源の積極的活用を目的として整備に着手し、一部区間で供用を開始しました。

平成17年度に、国立公園内の長距離自然歩道の整備については、原則として環境省直轄により整備を行うことになり、平成19年度から2力年間で「明治新山(四十三山)」の長距離自然歩道約3kmの整備を実施する予定です。

明治新山周辺歩道は、明治43年の有珠山噴火跡地を巡る路線で、植生の復元した林間ルートですが、草本類は未だ乏しい場所です。近い将来には、昭和52年、平成12年の噴火跡地の歩道と連結する予定で、完成すれば噴火年代に応じた植生遷移の状況を見ることが出来るようになります。



# 集

## 主要事業

## 野生生物

### 保護増殖事業の推進

#### 保護増殖事業の意義

北海道では、オオワシ・オジロワシやエトピリカなど7種の絶滅の危機に瀕した希少種について、それぞれ保護増殖事業が進められています。同じ希少種でも種によっておかれている状況は大きく異なります。そのため、生態的知見を積み重ねながらその時々々の社会情勢も考慮した上で、保護の方法を考えて事業に取り組む必要があります。タンチョウでは「湿原環境」、エトピリカでは「豊かな海」というように、絶滅に瀕した背景には必ず「豊かな自然」の喪失があります。地域住民をはじめ、関係行政機関やNGOの方々と連携を取りながら、彼らの生息環境を取り戻していくことが事業の大きな目的といえます。

#### シマフクロウ

シマフクロウは日本と中国、ロシアに分布する魚食性の猛禽類で、個体数は1000羽以下と推定されています。国内ではおよそ120～130羽が生息していますが、生息状況は未だに危機的な状況を脱しておらず、生息環境の保全と平行して飼育下繁殖も含めた人為分散を進める必要があります。

今年度は、今までに具体化されていない人為分散の個々の行動計画のうち、特に計画的な飼育下繁殖及び繁殖個体等の放鳥の実施に向けた取組に重点をおく予定です。



▲シマフクロウの幼鳥

#### タンチョウ

タンチョウは、冬季の給餌が功を奏して個体数が1000羽を超えるまでに回復しました。「絶滅の回避」という目標の次に待っているのは、「個体群の安定化」です。失われた環境を取り戻すには長い時間を必要とすることから、少なくとも現在の個体数を維持するための暫定的措置として、当面の給餌の目的を「冬期間の餌の補完」と「分散促進（過密化の解消及び越冬地の分散）」に限って行うよう、給餌の実施方針を作成しています。

今年度は、特に啓発に力を入れるとともに、生息環境の保全につながる各種データの整備に努めていきます。



▲タンチョウ

### 外来生物の防除

#### アライグマ

今や北海道で広域に分布しているアライグマについて、平成17年度より北海道や学識経験者と連携して、アライグマ防除モデル事業を野幌森林公園等で実施しています。モデル事業では様々な調査に基づき、得られた成果を効果的な防除マニュアルとして取りまとめることを目標としています。

また、国指定鳥獣保護区のウトナイ湖及び世界遺産地域の知床等において、野鳥やシマフクロウの繁殖に悪影響を及ぼすおそれがあることから、アライグマの侵入状況調査及び捕獲調査を実施しています。



©瀬戸静恵

▲於：支笏湖

#### ウチダザリガニ

固有種のニホンザリガニ等に影響をおよぼすおそれがあるウチダザリガニについて、国立公園内の洞爺湖、支笏湖、然別湖において、効率的な防除を実施・確立することを目的に、捕獲による個体の成長・繁殖調査や分布状況調査を行いました。その結果、平成18年度は洞爺湖で1367匹、支笏湖で314匹、然別湖で2458匹のウチダザリガニを防除しました。また、道東では釧路市がヒブナの生息環境をウチダザリガニから守るため春採湖で防除を実施しています。



▲於：然別湖

#### セイヨウオオマルハナバチ

昨年9月1日にセイヨウオオマルハナバチが特定外来生物に指定されたことを受けて、ハウスでの飼養等の規制に加え、今年度から大雪山国立公園を中心にセイヨウオオマルハナバチの防除を行います。また、セイヨウオオマルハナバチの適切かつ効果的な防除活動を推進するため、4月16日にセイヨウオオマルハナバチの防除等に関する説明会を開催して、生態系への影響や防除の必要性等について情報を提供するとともに、具体的な防除手続き、留意事項を説明する予定です。



©東京大学・保全生態学研究室

▲於：鷗川町

## 釧路湿原 —今、わたしたちにできること—

北海道新聞釧路支社報道部 佐竹 直子

「多くの人を介して自然を再生することが、自然の大切さを住民に伝える一番の方法」。

釧路湿原自然再生事業にも参画するNPO法人「トラストサルン釧路」の杉沢拓男事務局長の言葉だ。釧路川の蛇行復元工事への問題提起ばかりクローズアップされ、公共工事への反対団体のようにとらえられがちだが、本来は、湿原への土砂流入防止のための枯れ枝を活用した「そだ」づくりや、昆虫やわき水の調査など、市民参加の再生事業を地道に続ける団体だ。釧路町達古武地区の山林再生に向け、住民や若者たちと行う植樹会「どんぐり記念日」は、もう18年間も続いている。活動の原点は「湿原を守るためにできること」の模索であることこそ、もっと発信したい。

2006年6月から、北海道新聞夕刊の釧路根室版で、「ワンダグリンダ—大地と暮らそう」と題し、釧路湿原にかかわる住民活動を紹介する連載を続けている。対象は、釧路湿原自然再生協議会が、住民への普及を目的にまとめた「釧路湿原自然再生普及行動計画」にもとづき、地域の各種活動に参画を呼びかけた「ワンダグリンダプロジェクト」に登録する活動。トラストサルン釧路もそのひとつだ。2007年2月末までに20の取り組みを紹介した。出会った人々の言葉に、自然再生のあり方を学ぶことも多い。

「自分の足で登った実感で、自然の一員という気持ちになれる。共存はそこから始まる」とは釧路湿原MTB(マウンテンバイク)クラブの沢田正雄さん。釧路湿原東部を一望する夢が丘展望台までマウンテンバイクで案内してくれた時の言葉だ。私も、険しい尾根道を汗だくになって追いかけた。目の前に湿原の大パノラマが広がった瞬間、その言葉の意味が体で理解できた。

釧路湿原川レンジャーで活動する

墓野正一さんの部屋には、自作の釧路川の水彩画が並ぶ。かつて雄大な流れをスケッチした場所が、乾燥化で草木が生い茂り、川岸から見えたわき水の輝きも姿を消した。それでも今も描くのは、記憶の中の雄大な流れだ。「自然は、絵のように簡単に昔の姿に戻せない。だからこそ、

小さなことから始めたい」。そう言って、湿原周辺の水質調査などに、足を運ぶ。

1993年、釧路市でラムサール条約締約国会議が開かれたのを機に「釧路湿原まんじゅう」で啓発活動が続ける釧路市の菓子店「二幸」の久保房雄さんは言った。「こんな小さな取り組みは、効果が出るには20年以上かかるね。気長にやるのが大事。自然の営みだってそうでしょ」。

2003年2月、私は釧路市広里地区の自然再生事業地に立っていた。「何十年か後、あの日が・プロジェクトX・の始まりだった—と振り返る時がくるかもしれないね」。北海道環境財団の辻井達一理事長(同年11月釧路湿原自然再生協議会会長に就任)と、当時の環境省東北北海道地区自然保護事務所(現釧路自然環境事務所)の渡邊綱男所長と、そう談笑しながら、再生事業のスタートを見守った。

あれから4年。自然の変化はまだ見えてこない。しかし、住民と湿原の距離は、ゆっくりと近づき始めたように思う。「湿原にかかわることだったらどんなことでもいい」と、地域活動に登録を呼びかけたワンダグリンダプロジェクトはユニークだ。売り上げの一部を釧路湿原保全活動に寄付するクレジットカード、湿原を題材とした人形づくりやコンサートなど、間接的なかわりのものも多い。「自分らしく、湿原とかかわる方法」を住民が楽しみながら考え始めたことを実感する。

協議会設立当初、会議での学術的な議論に住民は無関心だった。「公共工事のかけかえか」。そんな見出しの記事に注目していたのは、行政と報道関係者だけだったようにも思う。

プロジェクト名「ワンダグリンダ」は私が応募した名だ。「素晴らしく=ワンダ—」、日本で「1番(ワンだ!)」広く、1番最初にラムサール条約登録され

た湿原、そしてわたしたちの隣にある雄大な自然「グリーン」を世界に発信するための、夢のある名前をつけたかった。この価値ある自然と暮らし続けるために、今、わたしたちができることは何なのか。住民の一人として、紙面から投げかけていきたい。



▲日本野鳥の会の「湿原に何が起こったのか?ゲーム」で、こんなにタンチョウが増えたよ—と喜ぶ子供たち。遊びを通じて、何がタンチョウを増減させるのかを体験している。





# 「ニホンザリガニ」を里川のヒーローに

NPO法人コミュニティシンクタンクあうるず 理事 井上 嘉明

## ■ あうるず流

コミュニティシンクタンク運動論

いつでもどこでも当たり前のようにいた存在が、いつのまにか姿を消してしまっている。そのような環境の変化を敏感にとらえ、それが意味するものを理解するのは簡単なことではありません。また、仮にニホンザリガニが全滅したとしても、日常生活の中で被害を被る人はほとんどいないでしょうから、なかなか本気になって取り組もうとする人は増えません。

では、どうしたらウチダザリガニを駆除し、ニホンザリガニを保全することに協力してくれる人を増やすことができるのでしょうか。個人の価値観は様々であり、美しい文句だけではなかなか行動には移してもらえません。ボランティア活動とは、対価がお金ではないということであって、その原動力となる対価は、生きがいや喜び、名誉などですから、それらを得ることができれば、活動の輪を広げていくことができるだろうと思うのです。

これまでも、例えば、川のごみ拾いを楽しいイベントとして定着させた「クリーンウォークとかちin札内川」などを主催してきました。五月晴れの川原を親子連れが散歩しながらゴミを拾って歩き、みるみる山と積まれるごみ袋に半ば呆れながらも、「きれいになってよかったね」と笑みを交わす。小さな子供たちには、いつかそれを思い出し、川を汚してはいけないのだという良識を持った大人になってほしいと願うものです。

## ■ 北海道横断!ザリガニシンポジウム

“ニチザリ君”を里川のシンボルにしよう!を合言葉に、帯広で初めて「里川づくりシンポジウム」を開催したのが2001年。パネリストには、ニホンザリガニ研究の第一線で活躍する若手研究者らに加え、折よく来日したニュージーランドの女性研究者を招いて開催し、英語が飛び交う会場はさながら国際会議のようでもありました。



▲第4回 北海道横断ザリガニシンポジウム約100名が参加

それから5年後の2006年、私たちは札幌、帯広、釧路の道内3箇所ですべて「北海道横断!ザリガニシンポジウム」をリレー

開催しました。目的は、一人でも多くの人にニホンザリガニの存在と外来種問題を知ってもらうことです。2005年に外来生物法が施行されましたが、識別方法や生体移動の禁止など、多くの人に知っておいて欲しい情報の普及には時間と労力がかかります。講演プログラムには、ニホンザリガニの歴史的なエピソードや、釧路湖陵高校生物部の調査活動を紹介するなど地域に密着した内容も盛り込みました。これを励みに、少しでも今後の継続的な活動に勢いがつけば嬉しいことです。

いずれのシンポジウムも会場は満員になり、関心の高さに手応えを感じていますが、これからの課題としては、ネットワーク作りが重要になると考えています。情報交換の場を創ることにより、仲間を増やし知識や経験の程度に応じて必要な情報を引き出すための窓口として機能することが期待されます。

昨年10月には、環境省上士幌自然保護官事務所と連携し、然別湖で、誰でも自由に参加できる「ウチダザリガニ捕獲大作戦」と銘打ったバスツアーを実施しました。



▲ウチダザリガニ現る!巨大模型に見入る子供たち

親子で参加した参加者は、片道1時間のバスの中でザリガニ博士の話に耳を傾け、現地に着くと、湖底に仕掛けた力二籠を引き上げ、個体を計測します。雪が舞う寒い日でしたが、実行委員のH氏によって、長年演じ続けている手作りの環境紙芝居も披露され、子供たちも目を輝かせて聞いていました。

今年2月に札幌で行われた第4回シンポでは、北大の若手研究者を招き、新たな知見が紹介されました。筆者もそれを聞いて考えました。動物は動けるから植物よりも遺伝的変異の地域格差は小さいものと思いましたが、愚鈍なまでに生まれた川で代々命をつなぎ、一度その場を追われると容易に復活できないニホンザリガニは、風や鳥に種を運ばせる植物よりも土着性が強く地域格差が大きいというのが事実ではないかと…。

私たちは今後もできる限り、市民が参加しやすい企画に取り組んでいきますが、奥ゆかしく愛すべきニホンザリガニたちが、再び子供たちの格好の遊び相手として、北海道のあちこちの里川で見られるようになる日が来ることを願ってやみません。

NPOあうるずホームページ：<http://www.netbeet.ne.jp/~owls/>

## 環境対策課から ☎011-251-8702

- 6月2日(土) エコロジカルフェスティバル2007  
実施場所:中島公園(札幌市)
- 6月(未定) 環境白書を読む会  
実施場所:未定(札幌市)

## 野生生物課から ☎011-251-8704

- 4月16日(月) セイウオオマルハナバチの防除等に関する説明会  
実施場所:上川町かみんぐホール

## EPO北海道から ☎011-707-7060

- 4月5日(木) 地球温暖化対策セミナー  
～豊かな海、オホーツク海に迫る危機とは～  
実施場所:北海道環境サポートセンター(札幌市)
- 4月22日(日) Earthday Ezo 2007 メインデー  
実施場所:大通公園1丁目、円山動物園(札幌市)ほか  
全道各地で開催

## 稚内自然保護官事務所から ☎0162-33-1100

- 4月1日(日) 自然語講座「ワンの渡り観察」  
実施場所:稚内市、宗谷岬
- 4月28日(土) バードウォッチング  
実施場所:幌延町・三日月湖周辺  
○連絡先:幌延町役場(Tel 01632-5-1111)
- 5月中旬 自然語講座「坂の下自然観察会」  
実施場所:稚内市、坂の下



▲H18.4 幌延町三日月湖 トビを観察中

## 東川自然保護官事務所から ☎0166-82-2527

- 6月3日(日) 新緑の山麓で野鳥観察  
実施場所:美瑛町白金温泉(野鳥の森)  
○連絡先:東川町公民館(Tel 0166-82-3200)



▲H18.6 富良野市原始が原  
ひとやすみ～ひとやすみ～

## 支笏湖自然保護官事務所から ☎0123-25-2350

- 4月28日(土) みどりの月間バードウォッチング  
実施場所:支笏湖温泉周辺(野鳥の森)  
○連絡先:休暇村支笏湖(Tel 0123-25-2201)

## ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから ☎0144-58-2231

- 5月上旬頃 自然体験「ウトナイ・春の散歩会」
- 5月中旬頃 市民野鳥観察会
- 6月中旬頃 自然体験「夏鳥のさえずりを聴く会」  
実施場所:ウトナイ湖周辺
- 7月下旬頃 無料講座「傷病獣救護養成講座」  
実施場所:ウトナイ湖野生鳥獣保護センター  
○連絡先:ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(Tel 0144-58-2231)

## 支笏湖ビジターセンターから ☎0123-25-2404

- 5月20日(日) 第一発電所ハイク
- 5月24日(木)、25日(金)、26日(土)  
野鳥の森シラネアオイを見に行こう
- 5月27日(日) 紋別岳ハイキング
- 6月10日(日) 七条の滝
- 6月17日(日) 第一発電所ハイク
- 6月24日(日) 紋別岳ハイキング



▲H18.4 千歳市支笏湖 なにが見えるかな～

## 洞爺財田自然体験ハウスから ☎0142-82-5999

- 4月28日(土) ヨモギ団子を作ろう
- 5月3日(木)、4日(金)、5日(土)、6日(日)  
そば・うどん打ち体験
- 5月26日(土) 野草で染めてみよう「ヨモギで草木染」
- 6月23日(土) ヤナギで隠れ家を作ろう
- 毎日実施 4月・5月:バッジづくり、バードコールづくり  
6月:「森のことり」づくり、リーフプリント

## 層雲峡ビジターセンターから ☎01658-9-4400

- 5月13日(日) バードウォッチング「オオルリを見よう」
- 6月10日(日) 山麓トレッキング「浮島湿原」
- 4月15日～5月15日 2006年度大雪山山情報写真展

## 温根内ビジターセンターから ☎0154-65-2323

- 4月8日(日) 早春の湿原ハイク「春の息吹を感じよう」
- 5月6日(日) 春の湿原ハイク「春の風と語ろう」
- 5月27日(日) 湿原の夏鳥ウォッチング
- 6月10日(日) 春の湿原花ハイク  
実施場所:温根内ビジターセンター周辺

## 塘路湖エコミュージアムセンターから ☎015-487-3003

- 4月22日(日) 湿原の鳥を見よう「渡り鳥の中継地」
- 5月13日(日) 皐月の鳥ウォッチング
- 6月3日(日) 湿原の鳥を見よう「南からの訪問者」  
実施場所:茅沼蝶の森周辺



# 人事異動

( )は旧職名

## 3月31日付

### ●定年退職

齋藤 昭夫(自然再生企画官)  
熊谷 信一(上川自然保護官)  
石田 守雄(苫小牧自然保護官)  
安藤 弘(羅臼自然保護官)

### ●任期満了

松村 隆幸(東川自然保護官)

### ●出向(東川町へ)

三島 光博(上川首席自然保護官)

## 4月1日付

### ▼北海道地方環境事務所へ

#### ○統括自然保護企画官

坂本 真一(九州地方環境事務所統括自然保護企画官)

#### ○環境対策課長

竹安 一(総務省四国行政評価支局総務課課長補佐)

#### ○総務課会計係長

竹内 誠(農林水産省北海道農政事務所函館統計・情報センター統計官)

#### ○環境対策課課長補佐(企画等担当)

伊藤 正市(東北地方環境事務所環境対策課課長補佐)

#### ○環境対策課課長補佐(地球温暖化対策担当)

下川原 忠啓(東北地方環境事務所環境対策課課長補佐)

#### ○里地里山保全専門官

藤生 浩史(林野庁北海道森林管理局業務調整課監査官)

#### ○国立公園・保全整備課課長補佐(事業・利用担当)

杉本 頼優(東北地方環境事務所国立公園・保全整備課課長補佐)

#### ○国立公園・保全整備課自然保護官

滝澤 玲子(自然環境局国立公園課)

#### ○国立公園・保全整備課自然保護官

岸川 真由美(北海道庁自然環境課自然ふれあいグループ)

#### ○国立公園・保全整備課／実務研修

佐々木 貴行(東川町産業振興課観光係長)

#### ○野生生物課自然保護官

木内 尚也(農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター次席統計官)

#### ○野生生物課自然保護官

牧野 みほ(林野庁北海道森林管理局国有林野管理課森林利用係長)

#### ○稚内自然保護官

小関 ますみ(近畿地方環境事務所野生生物課自然保護官)

#### ○上川自然保護官

青柳 信太(日光自然環境事務所自然保護官)

#### ○東川自然保護官

田畑 慎之介(九州地方環境事務所鹿児島自然保護官)

### ▼釧路自然環境事務所へ

#### ○統括自然保護企画官

櫻井 洋一(長野自然環境事務所統括自然保護企画官)

#### ○国立公園・保全整備課整備計画専門官

二戸 治(関東地方環境事務所国立公園・保全整備課自然保護官)

#### ○国立公園・保全整備課自然保護官

水崎 進介(自然環境局野生生物課)

#### ○野生生物課課長補佐

山田 雅晃(林野庁北海道森林管理局網走南部森林管理署次長)

#### ○野生生物課課長補佐

小國 敬篤(林野庁北海道森林管理局石狩地域森林環境保全ふれあいセンター)

#### ○川湯自然保護官

嶋崎 愛子(自然環境局国立公園課)

### ▼北海道地方環境事務所から転出

#### ○那覇自然環境事務所統括自然保護企画官

安田 直人(統括自然保護企画官)

#### ○総務省北海道管区行政評価局第一部管理官

山田 昇(環境対策課長)

#### ○関東地方環境事務所環境対策課課長補佐

寺西 武夫(環境対策課課長補佐)

#### ○東北地方環境事務所環境対策課課長補佐

池田 稔(環境対策課課長補佐)

#### ○長野自然環境事務所国立公園・保全整備課整備計画専門官

家入 勝次(国立公園・保全整備課整備計画専門官)

#### ○長野自然環境事務所万座自然保護官

浪花 伸和(国立公園・保全整備課自然保護官)

#### ○近畿地方環境事務所熊野自然保護官

野川 裕史(稚内自然保護官)

#### ○皇居外苑管理事務所庭園第一科

小田部 恭子(国立公園・保全整備課自然保護官)

#### ○農林水産省北海道農政事務所厚生課厚生係長

松村 俊英(総務課会計係長)

#### ○農林水産省北海道農政事務所地域第十一課調査指導係長

阿部 哲浩(野生生物課自然保護官)

#### ○林野庁北海道森林管理局企画調整部業務調整課企画官

樋口 明克(国立公園・保全整備課課長補佐)

#### ○林野庁北海道森林管理局知床森林センター企画官

岩本 真和(野生生物課自然保護官)

### ▼釧路自然環境事務所から転出

#### ○自然環境局自然環境計画課課長補佐

吉中 厚裕(統括自然保護企画官)

#### ○関東地方環境事務所国立公園・保全整備課課長補佐

森川 久(国立公園・保全整備課課長補佐)

#### ○松本自然環境事務所自然保護官

広野 行男(川湯自然保護官)

#### ○九州地方環境事務所屋久島自然保護官

奥田 青州(国立公園・保全整備課自然保護官)

#### ○林野庁北海道森林管理局企画調整部業務調整課企画官

河合 広次(野生生物企画官)

#### ○林野庁北海道森林管理局業務調整課監査官(北見事務所副所長)

山田 邦夫(野生生物課課長補佐)

### ●再任用(新規)

#### ○国立公園・保全整備課自然保護官

齋藤 昭夫

#### ○国立公園・保全整備課自然保護官

大西 繁行

#### ○上川自然保護官

熊谷 信一

#### ○苫小牧自然保護官

石田 守雄

#### ○羅臼自然保護官

安藤 弘

# 北のいきもの事典

## 「エゾリス アイヌ語名:ニウエオ」

先日久しぶりに、エゾリスを初めて見かけた森に出かけました。あまり期待はしていなかったのですが、この日も彼はその森に居ました。少しずつ近づきカメラを構えると、「キュッ、キュルッ」と甲高い警戒音を発しながら、遠くに逃げるでもなく警戒心を緩めるでもなく、目の前のチョウセンゴヨウの枝の付け根にちょこんと腰掛けて、視線はこちらに向けたまま、松ぼっくりの実を食べ始めました。つぶらな瞳



▲雄と雌の追いかっけこ

に見つめられ、私の方がしばらく固まってしまいました。

エゾリスはヨーロッパからアジア北部に生息するキタリスの亜種で、北海道特産種であり、北海道全域の平地から標高1700mくらいまでの亜高山帯の森林に生息していて、体長22~27cm、尾長17~20cm、体重300~400gで、夏と冬で換毛し、夏毛では背面が赤褐色、冬毛では灰褐色で耳の毛が伸びます。(子リスは夏でも耳の毛が長い) 昼行性で主に樹上で活動し時々地面にも降りてきます。小枝、樹皮、コケなどを丸い球状の巣を樹上に作り、早朝に巣を出てクルミ、ドングリ、トドマツなどの種子や果実、キノコや昆虫などを採食します。



▲松ぼっくりを食べるエゾリス

エゾシマリスと違い冬眠はせず、秋に土に埋めておいたクルミなどの食料を冬に掘り起こして食べます。(食べられなかった木の実は森作りに一役買う) 繁

殖期は2~6月で、妊娠期間38~39日を経て、4~7月に1~7匹の子を出産します。

普段は単独で行動する彼らも繁殖期に入っているせいか、気がつくと森の奥からもう1匹現れ、先の1匹に近づいたかと思うと2匹一緒になって樹の幹をクルクル回って追いかっけこが始まりました。果たしてこの求愛は成功したのでしょうか?

全道に生息し、冬場は公園などでも見られるエゾリスですが、近年は自然環境の悪化に伴いその数も減少していると言わ

れており、人前に姿を現すエゾリスもごく一部です。しかし今日彼らに会えなくても、その姿を見たことがある人は想像してみてください。樹上を見上げると



▲足跡の先には綺麗に割られたクルミが

突然顔の上にバサッと落ちてきて、慌てて2本足のガニ股で走り去る後姿を..(もちろんそんな走り方はしません)

姿が見えなくても、その存在を感じ想像するだけで豊かな気

持ちにさせてくれる近くて遠い存在の野生動物達。この先彼らが、想像の中だけの幻の生き物にならないように、私たち人間は、餌やりなどで直接接触合うのではなく一定の距離を置いて、彼らが生き続けるための環境を守り育てていくことが大事なのだと思います。

東川自然保護官事務所 自然保護官補佐 山下 なつ絵

## 表紙写真

▽撮影日:平成18年5月21日

▽撮影場所:道立少年自然の家 ネイパルの前の湖岸から

▽撮影者:高田 修 氏(洞爺湖地区パークボランティア)

▽解説:洞爺湖の湖岸には桜が目につきます。

春、5月の中旬からぼつぼつ自然木、植栽木のエゾヤマザクラ、ソメイヨシノ、シダレザクラ、サトザクラなどが開花し、梅も同時に咲きます。

5月の中旬が過ぎる頃には、ちらほら湖岸のエゾヤマザクラが散り始め、湖岸一体の草木が緑を増して夏の彩りへと移行します。



## 編集後記

今年の冬は、ニュース等で報道されているとおり記録的な暖冬のように、除雪が少なく助かりましたが、これから迎える各々の季節のことが気掛かりです。

さて、新年度がスタートし特集ページでは、北海道地方環境事務所の主要事業を紹介しております。また、この季節は、入学や進学、転勤等による移動の時期でもあり、新たな地で「環の道」をご覧の方々もいらっしゃるのだと思います。益々のご活躍を祈念しております。

発行:環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階

TEL(011)251-8700・FAX(011)219-7072

http://hokkaido.env.go.jp/

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL(0154)32-7500・FAX(0154)32-7575